

# 土砂災害の対策を業界と行政の連携で

## 土砂災害対策研修会を他業界にも呼びかけ開催

●山梨県地質調査事業協同組合

山梨県地質調査事業協同組合(萩原利男理事長 組合員6社)は、2月16日に山梨県人材開発センターにおいて「土砂災害とその対応」と題した研修会を開催した。

この研修会は、組合が山梨県県土整備部・森林環境部、山梨県建設コンサルタント協会、山梨県測量設計業協会にも呼び掛けて開催し、組合員以外にも行政や各協会から併せて50名以上が出席した。

研修会では、国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所調査課の榎林哲也課長が講師となり、土砂被害の実態やその対策

強化に向けての取り組みについて実際の事例を用いた詳しい説明がなされた。

近年の地球温暖化の影響で狭い地域に短時間で集中豪雨が降ることが増え、全国各地でこれまでにないような土砂災害が発生している。平成26年の広島市安佐南区や平成28年の岩手県岩泉町の被害で尊い人命や貴重な財産が多数失われたことは記憶に新しい。山地や流れの速い河川の多い我が国では、これまでも行政は土砂災害対策のための治山工事を進めているが、異常気象の多発により一層の対策強化が必要となっている。

組合の教育委員長の松田丞司理事は、「山梨県は四方を急峻な山に囲まれ断層や破碎帯なども多く、集中豪雨により想定外の土砂災害が発生する可能性もある。これまでの防災工事は、災害が発生してから地質調査業者による危険個所の調査、測量



研修会の様子

業者による現地測量、コンサルタント会社による対策立案、土木業者による工事施工を、国や県からの発注をそれぞれが受けて行うという流れであった。今後は、地質的に危険が想定される個所に対して行政と地質調査業界、測量設計業界、設計コンサルタント業界が連携して災害が発生する前にあらかじめ“予防する”総合的な体制を構築する必要がある。今回の研修会はそうした取り組みの第一歩となることを期待している。」と語った。



講師の榎林調査課長